

調整池工事進捗報告

平成 25 年 4 月 29 日 19 時～20 時 入水公民館

出席者 鎌田建設：白石氏、岡本氏

霧島市：池之上都市計画課長、グループ長川畑氏、支所・貴島

住民：約 20 名

平成 24 年 5 月 28 日、事業者が鹿児島県に提出した防災施設工事の進捗状況説明を受けました。

1. 事業者説明

- ・前面擁壁完成
- ・側壁工事は 6 月に前倒しすると霧島市に届けていたが、当初予定通り 8 月開始となる。

2. 事業者回答、確約事項

- (1) 霧島市は月一回程度、現場を見に行っている。現地状況は把握している。
- (2) 8 月工事再開では木佐貴側上流からの水と、調整池の溜まり水が混じらないような施工法を取る。
- (3) 豪雨、工事による濁水発生予想時の連絡体制文書の改定し、至急届ける。
- (4) 現地の監視体制について毎日、見に行っている。雨が強いときは朝夕、濁り具合についても霧島川と比較している。
- (5) 休日も監視している。記録も行っている。
- (6) 調整池のコンクリート壁に土砂撤去条件の線を引く（LWL の 80% の部分）
- (7) 霧島市への環境監視報告を今後継続して提出する。
- (8) 霧島市として環境監視報告を今後は必ず提出してもらう。
- (9) 新たな堰堤構築の話をしたが、個人的な見解であった。鎌田建設社内で合意していない。堰堤があればより安全性が高まると思っている。体的な社内提案をする。
- (10) 調整池への土砂流入防止に努力する。設置しているフェンスは細かい粒子の流出防止効果はあるようだ。
- (11) 梅雨時の行政パトロールについて、昨年は 6 月、7 月で 20 回程度実施した。8 月以降は天気が良かったので月開程度実施した。今年も本庁から出かけてくる。間に合わないときは支所の協力体制がある。
- (12) 霧島市へ提出している施行報告書を同時に水路組合へも渡す。
- (13) ゴルフ場内部の監視ではなく、水路の監視も行う。永水小学校前、笹の段の状況も確認する。
- (14) 今後も現場立入を承認する。事故には気をつけて欲しい。
- (15) 手籠川の問題は霧島市が窓口となり、県に伝達する。

3. 霧島市、事業者への要望

- (1) 洪水前のパトロールは名目のみであった、現在はそうでは無いと信じる。
- (2) 開発協定書、環境保全協定書には指導より強い意味の支持することが出来ると書いてある。しっかり適用して欲しい。
- (3) 水路の堆積土砂の撤去を要求する。
- (4) 手籠川にコンクリート塊がある。霧島市に伝達したが対応するとの回答を得ていたが、対応してくれない。確認する。
- (5) 手籠川改修の話があるようだ、地元住民への説明を要請する。
- (6) 入水公民館下の手籠川に大量の土砂が堆積している。確認して欲しい。
- (7) 22 年 7 月の洪水で決壊した堤防の未施行部分がある。